会　議　記　録

作成部局課名　丸子地域自治センター　地域振興課

開催日	平成 21年 1月 30日(金曜日)	開催時刻	13時 30分から 15時 33分
会議名	丸子地域協議会(平成 20年度第 9回)		
出席委員	浅倉委員、生田委員、片桐委員、木下委員、甲田委員、櫻井委員、笹井委員、笹沢委員、滝沢(俊)委員、武井委員、竹花委員、成澤(啓)委員、成澤(み)委員、本間委員、宮坂委員、村松委員　【欠席】倉沢委員、滝沢(真)委員、土屋委員、柳原委員		
市側出席者	三好丸子地域自治センター長、佐藤センター次長兼地域振興課長、石井建築指導課長、三井指導・審査係長、乾審査係主任、沢山課長補佐兼地域政策担当係長、中村地域政策担当主査、澤山地域政策担当主任		

会議次第

1　開会(佐藤センター次長)

2　会長あいさつ(片桐会長)

昨年 12月中旬、上田市議会の分権型地方自治特別委員会との懇談会があり、会長と副会長で出席をしてまいりました。それぞれ協議会から現況の報告で、旧上田市においては、自治会連合会と重なる部分もあり、地域協議会設立当時から心配が懸念されておりました屋上屋を架すんではないかという考え方が今まだ残っているようでございます。丸子地域は 26自治会の代表が出席されておりますから、丸子地域においては当てはまらないと思いますし、この協議会がなければ行政側も大変困るでしょうし、また住民の皆さんも、どこへ意見を持って行ったらいいのか戸惑ってしまうということで、私は、地域協議会は大変重要だと思っていますし、私どもに課せられた責務は大変重要だという認識をしています。

1月 19日から、平成 21年度「わがまち魅力アップ応援事業」が募集を開始しました。今年度は、丸子地域では 16という大変多くの団体が応募されまして、委員の皆さんで審査し採択していただきました。圧倒的に多かった丸子地域の要因として、住民の連帯の強さと、そして内村川・依田川という川が流れており、なだらかな丘陵地帯があり、大変整備しやすい環境にあるということで、数多く事業が行われたと思っています。本年も数多くの自治会・団体が応募されますことを期待し、私どもはそれ以外に地域協議会として、別に取組む課題も皆さんと共に考えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

3　報告事項

(1) 諮問事項について報告（三好センター長）

・「丸子地域公有土地建物について」諮問答申以降の経過について、

12月 4日、答申書を持って片桐会長から市長に答申をしていただいた。その答申を受けて市としてどのように取り扱っていくかということで、地域経営会議と最高決定機関である部長会議の中で検討し、答申を尊重するという形で事業を進めることで決定した。答申をいただいた内容とあわせて、現在市として計画を持っているものも含めて、今後

整備を進めていく内容について決定しているものについて報告。

カネボウ跡地の活用について、現在、大和リース㈱へ定期借地権により市が貸している「フレスポ丸子」の商業施設については売却し、そして新たに１万㎡程度の敷地を貸して、新たな商業施設の拡充を図っていくということで決定した。図面の水色部分が現在の商業施設がある場所。オレンジ色部分がフレスポ丸子二期計画地ということで、概ねこのあたりということで計画している。旧食堂棟と組合事務所(現在子育てサロンで活用)部分もいろいろな方たちに利用していただける施設として、併せて子育てサロンについては、引き続き子育て支援の施設として活用していくということで確認をしている。図面右端にベルパークという薄い緑色の部分は、現在ある芝生公園だが、その隣に 21年度に水辺公園整備を予定。既に計画のある、まちづくり交付金事業の基幹事業の一つ。あわせてベルパークと設置した道路沿い部分の空き地も、ベルパークと一体化した整備を行う。かつて丸子町時代に横山新兵衛先生から寄贈いただいた銅像をモチーフにし設置しながら景観作りをしていく。それから懸案であった丸子地域の新たな図書館について、真田図書館がいよいよ実施計画等に着手していて、真田の建設が終了次第、丸子の新しい図書館への着手をしていくということで、場所については合併時に新市に引き継いだ内容で、中丸子保育園の北側、水辺公園とのちょうど間になる部分、地形的に三角に近い場所ではあるが、当初計画をしていたこの場所へということで確認している。

中心市街地にあるファーストビルについては、エレベーターを設置して誰にでも活用が容易にできるバリアフリー化、トイレの改修等も含めて整備をし、その上で商工会の事務所を移転していただくことを 21年度進めたいということで確認をしている。あわせて、現在商工会がいる文化センターについては、トイレ等なかなか使い勝手が悪い状況があるので、移転後に、ユニバーサル化、トイレの改修なども、耐震診断も含めて整備していく。その後の利用については、丸子公民館という施設として位置付けをして、生涯学習活動の拠点施設にしていきたいということで確認をしている。

ファーストビルについては、中心市街地の中心的な活性化の拠点施設という意味で商工会の皆様方にも大きな力を発揮していただき、丸子地域の中心市街地等の活性化にできるだけ早い時期に、又賑わいが創出するようなご提案をしていただく中で、今後も商工会とも一緒に整備をしながら、また活性化に向けた事業に支援をしてまいりたい。

資料： カネボウ跡地現況計画図

・質疑なし。

(2) 上田市建築物における駐車施設の附置等に関する条例(暫定施行)の説明（建築指導課）

資料１～４ページは条例文、５～６ページは丸子地域の対象地域の用途地域図。近隣商業地域、赤紫色に塗ってあるところが対象地域。この条例は、通称「駐車場附置条例」と呼ばれ、道路交通の円滑化をはかり市民の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することなどを目的に制定された。都市計画法に基づき決定されている用途地域のうち「近隣商業地域及び商業地域」に新築等をされる建築物の延床面積が一定規模を超

える場合に駐車施設の設置・届出を義務付けるもので、旧上田市において平成５年に制定されたもので旧丸子町には制定されてなかった。平成１８年３月の合併により、当面は本条例の適用を「旧上田市のみ適用」とする条例の暫定施行としてきたが、今後上田市全体を適用とする為の条例制定に向け現在検討をしている。上田市全域が適用となった場合、旧丸子町で適用になる地域は「近隣商業地域」内にある 1,000㎡以上の建築物で、概略的には特定施設と呼ばれる百貨店、事務所等では 150㎡に 1台の駐車スペースの確保が必要になる。現時点で本条例が施行されると、規模的に該当する施設は１１か所ほどになるが、既存建築物に対しては建築行為が伴わない場合この条例の規定は適用されない。新たに新築・増築・用途変更を行う場合は駐車施設の附置・届出が必要となる。条例制定を行う理由として、本条例は合併に伴う事務事業調整方針により「条例・規則は旧上田市の例により、新市において制定時期を検討する」となっていることや、合併後２年を経過した今年度、各事項について調査を行ったことによる。今後旧丸子地域の関係者に説明するにあたり本日、丸子地域協議会にて条例制定の説明をさせて頂くもの。以上、よろしくお願いしたい。

資料：　上田市建築物における駐車施設の附置等に関する条例

・質疑なし。

4　会議事項

(1)　平成 21年度地域予算について（地域振興課）

・　資料訂正。持寄分基金活用事業①制度統一に伴う激変緩和措置・防犯灯補助金現象緩和(H21 実施)→(H20 実施)に訂正。

・　5 月の第 2 回地域協議会の中で説明した事業や、協議会で出された意見を取り入れて今回要求した。平成 20 年度は、合併による制度統一に伴う激変緩和ということで、防犯灯補助金が 1 件あったが、平成 21 年度は 9 件。平成 21 年度事業について説明。丸子ファーストビル改修工事として、昭和 58 年に建設され 25 年経過し老朽化に伴うリニューアル、ユニバーサルデザイン化で人に優しく使いやすい施設としてエレベータも設置する。丸子文化センターは、昭和 52 年の建築で約 30 年が経過し老朽化のためリニューアルを予定。バリアフリーに対応で玄関スロープ、トイレ、屋根、非常階段等の塗装。車両管理事業では、旧カネボウ工場で使っていたオート三輪型の自動車ポンプの整備。今は自治センターの車庫に置いているが、この自動車を可動できる状態で復元したい。この型の消防自動車は、国内に 2 台現存しているその 1 台が丸子にある。もう１台は、九州の湯布院にある九州自動車歴史館に展示されている。依田川リバーフロント市民協働事業は、専門部会で検討してきたものを形にするということで予算計上した。実行組織の立上げや交流地点の周辺整備等、できるところから手を入れたい。市民活動支援事業は、平成 19 年 9 月に協議会で庁舎の空スペースの活用についてご意見をいただいたが、暫定的に女性団体の皆さんが活動拠点として事務所を使っている。今まで振興公社の事

務所だったところで、なにもない部屋なので備品要求した。わがまち魅力アップ応援事業は今年度 15 団体が採用されたが、枠配当であり一度増額した経過がある。来年度の予定で現在、継続団体 12 団体、新規で自治会では 3 団体、市民活動では 2 団体、総事業費 670 万円ということで、スムーズに事業が執行できるように、上乗せ部分を要求した。げんき丸子ステップイヤーでは、元気な丸子を作ろうという市民団体があり、産業フェスタと同時開催の「木曽義仲武者行列イベント」に対する補助金を計上した。文化財事業では、依水館の修繕を上げている。依水館は産業文化財の遺産でもあり、国の登録有形文化財にも登録されているが、老朽化、手を入れてなかったので、今回、畳、ふすまの張替え、玄関の改修等を平成 21 年度、平成 22 年度で行っていく予定。この建物は年季がある建物で、茶道、華道、俳句、短歌の団体等に利用していただければ、大変趣きがあるし、和楽のコンサートや、生涯学習の場としての利用も考えていきたい。合併 3 周年記念地域交流事業は、今まで文化会館は独自に事業をやってきたが、合併 3 周年を迎え、記念交流事業として共同開催する予定。入場料を低額にして、より多くの市民に観賞をしていただきたい。平成 21 年度地域予算は合計 9 件、約 9,000 万円の予算要求ということで、1 月 28 日に市長査定を行った。執行について差金、不用額が出た場合は基金に積み立て繰り入れする。

資料：平成 21年度地域予算の概要、平成 21年度地域予算事業

・ 質疑応答

（委員）防犯灯の制度統一に伴う緩和措置について、この件をもう一度テーブルに上げてもらいたい。昨年の 9 月に意見を出してある。それ以降、具体的なことは一切行われてないので、再度テーブルに上げることは可能ではないか。

（事務局）防犯灯に関しては、丸子だけが負担増になり、真田・武石は安くなる。それを踏まえて 1 年、2 分の 1 の激変緩和措置をとるということで決めさせていただいた。これをテーブルに上げるというのは、別の課題として論議することになる。激変緩和としては、20 年度にやった事業が最後だと思っている。

（委員）地域の基金を利用してどうか。別の課題という意味は。

（事務局）全市的な取組みの中でということで、丸子地域だけ防犯灯の補助率を増やすという考え方でなく、全市で 2 分の 1 に統一されているのでそれを 4 分の 3 にするとか、そういった話しであればまた別の話しになるのではないか。

（委員）そうすると現状においては、地域協議会のテーブルに上げるということは不可能だという認識か。

（事務局）議論はいただいても、実際にお金を出せるかは疑問を持たざるを得ない。今まで市民生活課とのすり合わせを各自治会でやられていると思うが、商工会等で設置した街路灯、道路施設としての照明、通学用街路灯、そういった形で何種類かあるわけだが、自治会で本当に必要な防犯灯と新たに必要なものを精査しながら、それでもなおかつ防犯灯についての新たな考えが必要ということであれば、議論をいただければと思ってい

る。現状体系の中では、2分の1ということ。
（委員）わかった。いずれにしろ今の街路灯も含めてのことは、たぶんいろんな問題が起きてくるので、できるだけ早くテーブルに上げてもらうということをお願いしたい。
（委員）依水館は現在どのように活用されていているのか。活用がされていないのであれば、ＰＲをしてもっと活用できるようにする計画も含まれているのか。
（事務局）依水館は大正14年、製糸産業の外国人の迎賓館として使ってきた建物。大変貴重な建物と言うことで有形文化財になっているが、使用勝手は大変不自由ということで、一部取り壊ししてトイレ、流し台を設置してきた。また一時、渡辺薫美さんという方が住まわれていて、師と仰ぐ皆さんが集まり勉強会等をやってきている経過もある。ボランティアで清掃や木の刈り込みをするなど、その方達の手によって一部維持されてきた。もっと多くの皆さんに使っていただけるように、できれば民間のグループや団体の皆さんで管理運営ができれば運営を任せてもいいのではないか。それに至るまでの基礎的なことについては、できるだけ手を加えていきたい。朽ちないように、また使い勝手のいいような形でまず行政とすれば手を付ける必要がある。
（委員）三輪ポンプは、整備をして見学用に使うのか実際に放水するのか。
（事務局）具体的なことはまだ考えてないが、消防の啓蒙活動に使っていきたい。
（委員）カネボウ跡地の旧食堂棟の有効利用ということで、地域予算で、もう少し使い勝手を良くするのか、又は一般の市の予算でやるのか。21年度の考えは。
（事務局）カネボウ跡地の旧食堂棟は地域予算で対応する施設だと思っている。旧丸子のときから、食堂棟をどのように使うか具体的な方向はないがイベント等で活用されてきていて、産業文化遺産的にも価値がある前提で使っていくことになっている。トイレもなく、照明も特別に契約して仮入電するような形で使っている。恒常的に使っていける建物にする、あるいは活用方針を決めていくには、この地域協議会ご議論いただいて、地域の商工業の発展、地域の活性化、あるいは子育ての皆さんへの場所の提供等いろんな考え方があるかと思うが、そういうことを練り上げながら、地域予算を使ってどこまで施設整備をしていったらいいか相談をしていきたい。
（委員）地域予算は、途中からでも予算化できるのか。
（事務局）使い道等決まり、緊急に使うということであれば補正でということも対応できるが、ただ現状の中でも使うことはできるので、1年間かけて研究し、どう使うかまとめていただいてもいいかと思う。
（委員）市民まちづくり活動拠点について、平成20年上田市行政懇談会で市長も出席したときに、自治センター裏の旧保健センターを利用して、21 年度に市民がみんなで使える市民活動室として改良してやってくださるという話しだったがどこかへ消えてしまった。北部倉庫横の旧住宅2階を女団連として使っているが、その市民活動拠点の話しは、どうなったのか。
（事務局）どういうものをイメージした市民活動室なのか、そのすり合わせが出来てない。女団連の皆さんが集まり、会議室を使うほどじゃないが、気軽に打合せや、お茶を飲み

	ながら活動計画を練るといったイメージで、旧戸堀住宅の 2 階部分が厨房施設もあり、使い勝手が良く適しているということで今使っていただいている。 （委員）私達グループでは、広報とか議会報、社協ボランティアだよりなど広報を録音している。今、劣悪なところで音が入るので、布団などを被ったりして録音している。21 年度にはやるという話しで、消防団やいろんな市民の方が自由に使える活動室を作っていただけるということで、その中に録音室も入れていただけるという話しだったので、非常に期待していた。 （事務局）録音室の話しは承知している。防音性を高める必要もあるわけですが、使われる皆さんの利用する時間帯が、自由な時に使いたいという設定で、庁舎に付随した建物では難しいのではないか。基本的には、図書館を作るときにそこへ作りましょうという基本線はあり、それまでどうしましょうかということで今は我慢していただいている。 （委員）カネボウ跡地・フレスポ丸子一期の話しは進んでいるか。 （事務局）商工会の役員会が終わったあと、具体的に先方・大和リースと具体的な交渉に入りましょうということで始めてきている。 （委員）時間が経過しているので、大和リースにソッポを向かれては困る。フレスポ丸子二期計画地に来る業者は、大和リースから聞いているか。 （事務局）一昨年に話しがあったときは、衣料とか靴とかという言い方だったが、今の景気では、テナントに入ってくれる業者を確定しなければいけないということで、言い方がかなり慎重になってきている。どういうものをというのがはっきりといえない状態。 （委員）商工会とすれば大変気になるところなので、決まり次第お知らせ願いたい。それと食堂棟とフレスポ丸子二期計画はこの図のとおりに決定になったということか。 （事務局）今食堂棟のある部分はねずみ色に塗ってあるところで、すでに市が土地開発公社から取得してある土地。間が開いてしまうと、土地開発公社の土地で残ってしまうので、ここは隣接した形でお貸しするようになると思う。 （委員）産業フェスタをやっているが、この図のようになると、なかなか実行するには大変かなと思い質問した。二期工事の右には未使用地と、できれば旧食堂棟を使って活動をしたいので、3,000 坪の間があるとやりづらい。多少二期工事はずらすことができるのか、だいたいこの図で決定ということか。 （事務局）今まで産業フェスタをやっていただいて、食堂棟の北側に面して張ったテントの位置がだいたい、この境だと思っていただければと思う。 （委員）丸子文化センター改修工事に関して、施設の活用として丸子公民館ということだが、具体的な対応をお聞かせいただきたい。あと合併 3 周年記念交流事業の計画について、もう少し詳しくお聞かせいただきたい。 （センター長）文化センターについては、商工会が使う前は社会福祉協議会が使っていたが、工業再配置の事業で建て替えたときには公民館として使っていた。公民館という看板を掲げながら、公民館活動を含めた生涯学習活動の拠点施設にしていくということで、上田の中央公民館あるいは西部公民館という地域公民館と同じ丸子公民館という位置付

けとご理解いただきたい。
（委員）セレスホールはどうするのか。
（三好センター長）もともと、文化会館・セレスホールは、公民館をイメージし作ってない。中会議室と非常に狭い小会議室で、グレードは高い会議室だが、大勢のいろんな団体の方に一度に使っていただくという施設ではない。かなり和室も含めて今、頻度が高く過密化していて、丸子地域以外からの人たちも増えてきている飽和状態。ですから、地域の人たちが使い勝手が良い公民館がいいだろうとこうイメージを持っている。もともと無理に文化会館を公民館という施設に位置づけて押し込んだという経過があるので、それを解消したいということ。文化会館は使わないという意味ではない。
（事務局）合併 3 周年の地域交流事業は、文化会館事業の中で、4 つ大きな柱を掲げている。サイエンスショウでおなじみの米村でんじろう。ユーデンベルグ交響楽団。ベーゼンドルファーをみんなで弾くコンサート。長年やって大変有名になってきているが、それを市民の交流の場としてクローズアップしていきたい。それから津久井克行さんポップコンサート。この 4 本をできるだけ安く多くの市民の皆さんに丸子地域だけでなく上田地域からも来ていただけるような事業として、交流の場所として設定していきたい。

(2) その他　丸子地域協議会だよりの発行について（地域振興課）

4月 1日発行予定の自治センターだよりに併せ、丸子地域協議会だよりを発行したらどうか。内容は、主に丸子地域協議会の活動状況について、自治センターだよりと合わせて８ページ、地域協議会の分は４ページ。ご意見をいただき、次回の丸子地域協議会で内容の原案を示してまいりたい。

資料　平成 20年度「丸子地域協議会だより」発行計画(案)

・質疑・意見なし。

５　調査研究事業

(1)・専門部会討議内容の報告・提案

専門部会の報告・提案
・第 3回依田川リバーフロント市民協働事業専門部会の報告。（専門部会リーダー）
　実行委員会メンバーの選出について、まだほかにもあるかと思うが、皆さんで検討していただいて、ぜひ早急に実行委員会の立上げをお願いしたい。
（事務局）資料の説明。流域自治会、地域まちづくり団体、企業・その他の団体、河川愛護団体として、これだけのグループ団体がある。準備会を立ち上げるということで次回、その原案を示していきたいと思うが、皆さんから、こういう団体があるからぜひというものがあったら事務局へお答えいただき、リーダーと相談して次回、メンバーを紹介できるようにしていきたい。なお、シナノケンシの皆さんが取組んでこられたアレチウリとの闘い 5年にわたる闘いがホームページに掲載されている。細かく写真入りで紹介さ

れているので、ぜひ見ていただきたい。

資料　第 8回丸子地域協議会「専門部会」「グループ討議」（ 20. 11. 19開催）内容
「依田川リバーフロント市民協働事業」実行組織準備会メンバー選出のための資料

・質疑なし。

・決定事項等
実行組織の立上げに向けて、準備会のメンバーの選考について、事務局で部会長と相談して進めていただきたい。次回提案を。

・グループ討議の報告・提案

・第 1･ 2合同グループ討議の報告・提案（グループリーダー委員）
前回の話し合いの中で、次回（今日）それぞれ意見を持ち寄って提案を出していくとなった。以下委員からの意見。
（委員）ファーストビルについて、駐車場の面で考えていただき、お年寄りの方も歩いて街に寄れる、小学校も近いし子どもが集える部屋を作れたらどうか。
（委員）ファーストビルの問題、カネボウ跡地の利用問題、リバーフロントの設計を至急入って早くに作っていただきたいと提案したい。産業フェスタを、リバーフロントができれば、そこへ移ってもいいかなと考えている。
（委員）地元にある地域協議会の活動を通じてわがまち魅力アップ応援事業をもっと推進したい。
（委員）合併して 3年、目標に向かって進んでいるのかどうか。自治センターの職員に、合併して良かった点、悪かった点、それから非常に事務量が増えたというような意見も聞いている。個人的に苦情を申し出せない中で、協議会で、アンケートなりでありのままの姿を取り上げたらどうか。職員の意識の向上も図れ、また職務に精励されるのではないか。

・第 3･ 4合同グループ討議の報告・提案（グループリーダー委員）
全体会議へ 4点、分科会的に重点的に取り組んでいったらどうかというテーマの方向論を報告。①丸子地域全体の発展策を検討したらどうか。その活動の中で、地域予算をどう活用していくか、地域全体の発展策の中に、地域予算をどう役立てていくかということをリンクさせて取組む。　②旧食堂棟等の整備活用。整備するとともに、どう活用していくかということを合わせて取組んでいくのがいいのではないか。例、青少年育成の場。　③ファーストビルの活用法。ベルプラザのところにいろんなものが集中していくという傾向の中で、旧丸子の商業地域、地域全体の発展策の一環としてファーストビルをどう活用していくかということをぜひ取組んでいくべき。例、他の地域の同じような施設の見学等も行って活用策を検討。　④地域協議会の役割の強化策についての検討。どう取組むかということはいろいろあるが、例えば地域の各種団体との連携とか自治会

との連携等いろいろ含めて、地域協議会の果たすべき役割の明確化と、地域協議会の強化。以上 4点について提案。

資料　第 8回丸子地域協議会「専門部会」「グループ討議」（ 20. 11. 19開催）内容

(2) 全体会議

グループ討議で絞り込んだテーマを出していただいた。「テーマを設定し、分科会に分かれて具体的に討論を深めたらどうか」という提案をいただいてある。この件について皆さんから意見を出していただきたい。

・　意見聴取

（委員）昨年 11月 13日に私から、「カネボウ食堂棟についての活用委員会をぜひ早急に立ち上げて」という文書を出してある。ぜひ早急に活用のための運営委員会を立ち上げていただきたい。

（委員）第 3･ 4グループとして 4つを全体会議へ提案した。この場で総意としてまず、全部やるのか、あるいはこれとこれはぜひやろうとか、その点をぜひご検討いただきたい。

（会長）テーマを 1点に絞っていくか、それとも 4つに分かれて検討していくのか、又は 2つくらいに絞って討議をしていくのか。

（事務局）意見が出しやすいようにグループ討議で少人数でということでスタートした。考え方に二つある。それぞれ別々のテーマについて話し合うグループを二つ作るのか、あるいは同じテーマを別々に分かれて議論していくのか。例えば、二つにまとめて考えるとすると、大きく言うと、地域全体の発展策という言葉に集約され、地域予算をどう使うのか、合併 3年をどう検証するのかを踏まえて、地域協議会の役割の強化を一つのテーマとしてできるのかなと、それから即具体的に必要だという設定の中では、ファーストビル、食堂棟の具体的な活用に向けて、市民協働としてどう提言できるのかと、この二つに分けてもいいのではないかと思う。それをＡとＢ別々のグループにするのか、グループを二つ作るけれど、Ａ、Ｂそれぞれが、それぞれの立場で意見交換をするのか、そういう方向について、意見をつめていただきたい。

（会長）地域協議会のあり方と、地域予算の位置付けという、この 2点に絞って、グループで分かれて、やっていったらどうか。

（委員）予算だけ分けてもなかなか議論が進まない。一括して含めてご検討いただいたほうがいいのではないか。

（委員）グループを二つに分けて、全体のものをやっていったほうが良い意見が集まるのではないか。 4つに絞るなら、 4つそれぞれが認識していたほうが、全体会議に持ってきたときにスムーズな方法が出るのではないか。テーマは一緒であっても、グループを小さくして、より発言しやすい環境があればよい。

（会長）今二つに意見が割れている。グループ別に分かれて最後全体会議に持っていくのがいいか、最初から全体会議でいくのがいいか。

（委員）この 4つテーマの中で、②と③はいつできるかわからない。予算とれても、 2月 3月であわてて旧食堂棟をどうするかはまだ先の問題。当面やるのであれば、それぞれのグループで、テーマを①④に絞って、①④が片付いたら②③を同じようにやるというのはどうか。

（委員）②③は早急に結論が出る具体化できる話しではないというお話しだが、今の段階からどう活用していくのか、どう取組んでいくのかということは、できるだけ事前にクリアしておいたほうが将来役に立つのではないか。すぐそれが実行に移されるかどうかは状況によっても変わってくるが、先行きのイメージを明確にしていく、あるいは取組むステップを段階的に明確にしていくということは事前に十分行えると思う。

（会長）テーマが 4つ出ているが、テーマはこの 4つでよろしいか。

－委員から「はい」という声あり。

（会長）テーマを 4つに絞る。②③については具体的なので、最初にこの②③を全体会議で討議し、その後①④に取組みたいがどうか。

（委員）今までのグループ討議というのは、平行してやっていくのか。

（会長）このテーマに関してはやらないということ 。②③については全体会議でやっていきたい。それが終わったらグループ討議で。

（委員）①②③④に関してもグループ討議で少し議論を進めていただいたほうがありがたい。

（会長）②③の場合は全体会議で、グループ討議の必要ないのではないか。地域協議会の役割の強化策、地域予算は、グループ討議でかまわないと思う。

― 委員から「結構です」という声あり ―

（委員）会長のご提案の②③を先に全体討論でやろうというお話しの、どこまでを考えて議論をしようということか。活用策をまとめる段階までやるのか、方向性だけを出して又、もう少し詳細のところまでは別途考えるのか。

（事務局）ファーストビルについては、人々がもっと集まれる、賑わいの持てる設備に改変していくということが目的になっている。そういう道筋までは話し合いをしてもらいたい。ファーストビルを商工会を中心とした中心商店街の活性化の拠点にしようということで提案しているが、そのためには商工会がどういう事業展開していくのか、より市民に通用する形での活性化策というのを模索する、そのときに協議会というのは極めて重要な位置になるのではないか。旧食堂棟についても、具体的な運営組織までという提案も出ていますが、協議会は市民協働ということを原点にしているので、協議会の委員自らが実行者であるということではなくて、実行組織を作り、その実行組織がより市民的な目線の中で恒常性のあるものとして、食堂棟を活用していくという提案が持てるようなものを誘導しなくてはいけない。又そういう皆さんをどう選んでいくかについても議論をいただき、そういった積み重ねで、食堂棟についても予算化する必要が出てくるのではないか。その議論を先行していただければ、自分達の協議会の持つ使命、あるいはそのために使える地域予算がどういうものなのか①④の課題が、これを進める中で見

えてくるんではないか、地域全体の発展策、あるいは地域協議会の役割といった抽象的な部分ではあるが、議論展開も見えてくるんではないか。②③を具体性を持って検討する作業がまず必要ではないかと思う。

（委員）期日的に言うと、今の作業が同時進行で行くほうが一番いいと思う。先ほど言った全体会で話すのであれば、同日の分科会において、抽象的といわれている①④についても議論していく必要があるのではないか。①④というのは今回の資料・行財政改革推進委員会からの提言書にも出ているが、新たな住民自治組織の立上げをどうするのか、地域協議会がどうするのか、現在の自治会とどう絡めていくのか等、私たちの任期のあるうちにある程度方向性を議論して出していかないと、次につながっていく協議会が非常に困るのではないか。私たちの任期のうちになんとか方向性を出せるように進めていきたい。そのためには時間があまりない。

（会長）そのことは私も十分に認識している。私の任期中にしっかりやりたい。それでは②③を全体会議ということで、次回から取組みたい。

決定事項等

・ 今後討議していくテーマは 4つ。

①地域全体の発展策・地域予算の使用法。

②旧食堂棟等の整備活用。

③ファーストビルの活用法。

④地域協議会の役割の強化策。

・②③を先行し全体会議で協議していく。

6．その他

・「わがまち魅力アップ応援事業」における平成 20年度実績報告会の開催及び平成 21年度の選考について

・わがまち魅力アップ応援事業平成 21年度事業の募集

1月 19日(月)から 2月 20日(金)まで募集。今年度の反省もあり、 4月からスタートしたい団体もあり募集期間が早まった。現在のところ 5団体から問い合わせあり。 4月早めに事業着手できるように 3月の地域協議会で選考協議を行いたい。プレゼンテーションは、新規の団体のみで、前年度からの継続の団体については、事務局で事業の内容を報告する。平成 20 年度に採択した各自治会、団体については、事業の実績報告を早めに出すようにお願いしてある。基金の財源・果実を原資にしているので、 3 月末日より早く確定したい。

・ 平成 20年度上田市「わがまち魅力アップ応援事業」実績報告会のお知らせ

3月 17日(火曜日)午後 6時 30分から 丸子文化会館小ホールにて

事例発表については、全団体の皆さんから報告をお願いしていきたい。住民の皆さんにも周知しそれぞれの地域づくりの参考になればということで計画している。参加はどなたでも自由。委員の皆さんも、各団体の成果をご覧になっていただきたい。全員

参加でお願いしたい。

・質疑応答

（委員） 16団体あるが、時間的な割り当てはどうか。結構みんな苦労しているので、時間がかかるのではないか。

（事務局）全体で 2時間を予定。最終年度は長めで、初年度については簡単な実績を報告していただきたい。時間の割り当てをしたい。

・次回の地域協議会の日程について

・ 2月地域協議会の日程
2月 20日(金曜日)

・ 3月の地域協議会の日程
3月 13日(金曜日) ・わがまち魅力アップ応援事業のプレゼンテーション選考を予定

・その他

・委員の変更について

（委員）内村地区連会長が変わった。年度末でなくて、 2 月から変わって新しく出てくる方が一回でも多く出席したほうが良いのでは。

（事務局）切り替え手続きの問題があるので、年度内はぜひ力添えをいただき、年度で交代していただきたい。

・ 上田市都市計画マスタープランを成案とする時期の延期について

（会長）当初は平成 20 年度に成案とする予定でした「都市計画区域の見直し」の方針について、更なる検討や住民理解が必要であるとの判断から、成案としてまとめていく時期を延期していくというもの。ご承知を願いたい。

資料：上田市都市計画マスタープランを成案とする時期の延期について

・ 上田市行財政改革推進委員会から提言書について

（委員） 12月 19日に市長宛に出した提言書の意見については、皆さんにも十分関係があることなのでよくお読みいただきたい。１ページ（１）①地域振興部門の体制強化について、今ある丸子地域自治センターを、地域振興部門と窓口総合部門、健康福祉部門の３つの課にまとめるということで、例えば、今ある地域振興課、産業観光課、建設課を一つにまとめて、地域振興部門として大きな課にするということ。ねらいは、例えば予算 1億円ずつそれぞれの課が持っていると、今までは余ったり足りなかったりする場合があるが、建設課で足りなかったけれど、産業観光では余っていると回すことができるというメリットがあるのではないか。こういう発想で、単独でなくて 3つ大きな課にまとめてやったらどうかとこういうこと。それから、２ページ、３ページの地域協議会に

ついて、私が一番申し上げたいポイントは、3ページ目の（2）地域協議会の意見を反映する仕組みがあいまいで、何も権限がない。地域協議会が市への意見、提言が、結果として十分に尊重されて反映される仕組みに今、地域協議会がなってない。地域自治センター条例第7条には、「市長などが地域協議会からの意見の申出を受けた場合において、必要があると認めたときは、適切な処置を講ずるものとする。」との条文があるが、市長が認めないと、地域協議会からいろいろ出た意見や提言が、みんなもみ消しにされてしまう可能性もある。12月20日の信濃毎日新聞９ページをご覧になった方もいるかと思うが、12月19日に市長に提言書を渡して、信濃毎日新聞のインタビューで、私の言ったこともここに出ている。いろいろ出てきた意見が反映される仕組みになってないということで、例えば、市長は意見書が地域協議会から上がってきたら議会の全員協議会において報告するとか。今はそういう今歯止めがかかってない。ここが解決されない限り、地域協議会の役割が十分反映されないというのが皆さんもお分かりだと思うので、声を大にして言いたい。地域予算の問題も３ページ3(3)に書いてある。地域で決められる予算、地域で使える予算を目指して、21年度の予算編成にあたって、その位置付けを明確にしてください。こういうようなことを提言している。

７．閉会